

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第91期) 至 平成26年3月31日

東芝機械株式会社

E01482

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	7
5.	従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
1.	業績等の概要	10
2.	生産、受注及び販売の状況	12
3.	対処すべき課題	13
4.	事業等のリスク	16
5.	経営上の重要な契約等	17
6.	研究開発活動	17
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3	設備の状況	19
1.	設備投資等の概要	19
2.	主要な設備の状況	19
3.	設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	21
1.	株式等の状況	21
(1)	株式の総数等	21
(2)	新株予約権等の状況	21
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4)	ライツプランの内容	21
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	21
(6)	所有者別状況	21
(7)	大株主の状況	22
(8)	議決権の状況	23
(9)	ストックオプション制度の内容	23
2.	自己株式の取得等の状況	23
3.	配当政策	24
4.	株価の推移	24
5.	役員の状況	25
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5	経理の状況	36
1.	連結財務諸表等	37
(1)	連結財務諸表	37
(2)	その他	75
2.	財務諸表等	76
(1)	財務諸表	76
(2)	主な資産及び負債の内容	88
(3)	その他	88
第6	提出会社の株式事務の概要	89
第7	提出会社の参考情報	90
1.	提出会社の親会社等の情報	90
2.	その他の参考情報	90
第二部	提出会社の保証会社等の情報	91
	[監査報告書]	
	[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第91期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 飯村 幸生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03（3509）0204
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 高橋 宏
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大岡2068番地の3
【電話番号】	055（926）5156
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 高橋 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	74,694	95,713	119,550	120,899	113,062
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△2,112	3,834	8,948	9,823	6,501
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△4,531	3,280	6,721	7,891	4,444
包括利益 (百万円)	—	2,410	6,840	9,468	6,893
純資産額 (百万円)	63,372	65,325	71,101	79,399	84,217
総資産額 (百万円)	115,806	131,203	142,297	142,239	148,680
1株当たり純資産額 (円)	416.82	429.67	467.67	522.26	553.96
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	△29.80	21.57	44.21	51.91	29.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.7	49.8	50.0	55.8	56.6
自己資本利益率 (%)	△6.9	5.1	9.9	10.5	5.4
株価収益率 (倍)	—	20.9	9.5	8.9	16.7
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	10,054	5,635	368	7,435	3,024
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,959	△840	△947	△2,195	△1,509
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△2,900	△307	△1,094	△3,003	△1,684
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	31,992	36,013	34,189	38,327	41,279
従業員数 (名)	3,067	3,140	3,157	3,197	3,454

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第90期(平成25年3月)まで、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を営業外収益に計上していましたが、第91期(平成26年3月)から売上高に含めて表示しております。この変更により、第87期(平成22年3月)から第90期(平成25年3月)については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	32,336	63,181	89,981	87,175	79,326
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△3,834	315	5,328	5,723	4,171
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△4,293	6,892	4,180	6,871	3,330
資本金 (百万円)	12,484	12,484	12,484	12,484	12,484
発行済株式総数 (株)	166,885,530	166,885,530	166,885,530	166,885,530	166,885,530
純資産額 (百万円)	50,765	56,920	60,314	66,441	68,981
総資産額 (百万円)	93,281	115,448	121,998	120,493	118,801
1株当たり純資産額 (円)	333.91	374.39	396.72	437.02	453.74
1株当たり配当額 (円)	4.50	4.50	9.00	9.00	7.50
(内1株当たり中間配当額)	(3.00)	(1.50)	(4.00)	(4.50)	(3.50)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△28.24	45.34	27.50	45.20	21.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.4	49.3	49.4	55.1	58.1
自己資本利益率 (%)	△8.0	12.8	7.1	10.8	4.9
株価収益率 (倍)	—	9.9	15.2	10.2	22.3
配当性向 (%)	—	9.9	32.7	19.9	34.2
従業員数 (名)	1,534	1,858	1,837	1,842	1,859

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第90期(平成25年3月)まで、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を営業外収益に計上していましたが、第91期(平成26年3月)から売上高に含めて表示しております。この変更により、第87期(平成22年3月)から第90期(平成25年3月)については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

昭和13年12月	株式会社芝浦製作所（現・株式会社東芝）の出資によって芝浦工作機械株式会社創立。
昭和14年3月	鶴見工場を開設し、電気を高度に応用した強力大型工作機械の製作を開始。
昭和17年4月	沼津工場を開設し、中型精密工作機械の生産に着手。
昭和20年9月	社名を芝浦工機株式会社と変更し、工作機械のほか各種産業機械の生産を開始。
昭和24年3月	企業再建整備法に基づき各工場ごとに独立会社として発足することとなり、沼津工場を母体とした株式会社芝浦機械製作所を設立。
昭和24年8月	株式を東京証券取引所に上場。
昭和36年6月	芝浦工機株式会社（昭和24年4月、鶴見工場を母体として設立）と合併し、社名を東芝機械株式会社と変更。
昭和36年10月	株式を大阪証券取引所（第1部）に上場。
〃	株式会社東芝機械研削研究所設立（昭和39年1月、九州東芝機械株式会社と改称）。
昭和39年9月	相模工場を開設。
昭和47年3月	相模事業所に大型産業機械工場を建設し、鶴見工場を全面的に移転。
昭和49年4月	米国現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA [現・連結子会社] 設立。
昭和49年7月	株式会社東芝機械ダイカストエンジニアリング [現・連結子会社東芝機械エンジニアリング株式会社] 設立（ダイカストマシンのサービス部門を独立）。
昭和49年10月	東芝機械設備工業株式会社設立（設備保全・運輸部門を独立）。
昭和51年6月	株式会社東芝機械プラスチックエンジニアリング [現・連結子会社東芝機械エンジニアリング株式会社] 設立（プラスチック加工機械のサービス部門を独立）。
昭和53年7月	シンガポール現地法人 TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. [現・連結子会社] 設立。
昭和56年3月	相模事業所に新機械工場完成（ダイカストマシン・印刷機械の機械加工工場）。
昭和58年4月	株式会社東芝機械マシンツールエンジニアリング設立（工作機械のサービス部門を独立）。
昭和59年10月	相模事業所に射出成形機工場完成（沼津事業所から小型機種種の製造部門を移転）。
昭和62年10月	御殿場事業所開設（沼津事業所からマシニングセンタ及び汎用工作機械の製造部門を移転）。
昭和63年4月	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 設立。
平成元年4月	ヨーロッパ現地法人 TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. 設立。
平成元年5月	タイ現地法人 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. [現・連結子会社] 設立。
平成元年6月	台湾現地法人 TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD. 設立。
平成5年4月	東芝機械テクノ株式会社設立（技術業務区分会社）。
〃	株式会社東芝機械マイテック沼津設立（製造業務区分会社）。
平成5年6月	株式会社東芝機械マイテック相模設立（製造業務区分会社）。
〃	株式会社東芝機械マシナリーシステムコンサルタント設立（営業業務区分会社）。
平成5年10月	東芝機械ハイドロサービス株式会社設立（油圧機器のサービス部門を独立）。
平成6年7月	東芝機械環境センター株式会社設立（環境管理・測定部門を独立）。
平成7年5月	香港現地法人 TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. [現・連結子会社] 設立。
平成8年1月	タイ現地法人 TMT SERVICE & ENGINEERING CO., LTD. 設立。
平成8年10月	子会社 朝比奈機械株式会社（資本金150百万円）を吸収合併。
平成9年10月	東芝機械プレスエンジニアリング株式会社設立（印刷機械のサービス部門を独立）。
平成10年4月	中国現地法人 SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD. [現・連結子会社] 設立。
平成11年4月	食品機器部門の生ビールディスペンサー等をホシザキ電機株式会社へ事業移管。
〃	本社機能を東京から沼津へ移転し、沼津本社とする。
平成11年9月	東芝機械ハイドロサービス株式会社解散。
平成12年2月	株式会社芝機設計解散。

平成12年4月	株式会社東芝機械マイテック沼津が、東芝機械テクノ株式会社、株式会社東芝機械マイテック相模を吸収合併。
平成13年1月	東芝機械設備工業株式会社が、株式会社東芝機械マシンツールエンジニアリング、九州東芝機械株式会社が吸収合併し、社名をティ・エム・マシンアリー株式会社とする。
平成13年4月	印刷機械部門のオフセット輪転機事業を、株式会社小森コーポレーションに営業譲渡。
平成14年6月	中国（上海）に製造現地法人 TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD. [現. 連結子会社] 設立。
平成14年8月	半導体装置部門を分社化し、株式会社ニューフレアテクノロジーに承継。
平成14年10月	工作機械部門を分社化し、ティ・エム・マシンアリー株式会社に承継するとともに、東芝機械マシンアリー株式会社に社名を改称。
平成15年4月	株式会社東芝機械マイテック沼津が、株式会社東芝機械マシンアリーシステムコンサルタントを吸収合併。
平成15年10月	株式会社東芝機械プラスチックエンジニアリングが、株式会社東芝機械ダイカストエンジニアリングを吸収合併し、東芝機械成形機エンジニアリング株式会社に社名を改称。
平成16年4月	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 清算。
〃	芝浦産業株式会社が、株式会社東芝機械マイテック沼津を吸収合併。
平成16年6月	大阪証券取引所（第1部）の株式上場を廃止。
平成16年10月	子会社株式会社東芝機械セルマック（資本金70百万円）を吸収合併。
平成18年4月	インド現地法人 TOSHIBA MACHINE (INDIA) PVT. LTD. 設立。
平成19年4月	株式会社ニューフレアテクノロジーが株式をジャスダック証券取引所に上場。
平成19年9月	本店を東京都千代田区に移転。
平成20年4月	油圧機器部門を分社化し、株式会社ハイエストコーポレーションに承継。
平成20年8月	中国（深圳）に現地法人 TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO.,LTD. [現. 連結子会社] 設立。
平成22年10月	子会社東芝機械マシンアリー株式会社（資本金3,117百万円）を吸収合併。
〃	東芝機械環境センター株式会社を存続会社として、芝浦システム株式会社を吸収合併し、かつ芝浦産業株式会社の分析事業をこれに吸収分割し、芝浦セムテック株式会社に社名を改称。
〃	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 設立。
平成23年4月	東芝機械成形機エンジニアリング株式会社が、東芝機械エンジニアリング株式会社に社名を改称。
平成23年7月	ベトナム現地法人 TOSHIBA MACHINE (VIETNAM) CO.,LTD. 設立。
平成24年9月	L&T Plastics Machinery Limitedの全株式を取得し、インドに製造販売現地法人 TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED [現. 連結子会社] 設立。
平成24年11月	タイ製造現地法人 TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD. [現. 連結子会社] 設立。
平成24年12月	インドネシア現地法人 PT.TOSHIBA MACHINE INDONESIA設立。
平成25年11月	ブラジル現地法人 TOSHIBA MACHINE DO BRASIL COMERCIO DE MAQUINAS LTDA. 設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社23社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成されており、射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機、工作機械、精密加工機、油圧機器、電子制御装置などの製造・販売並びに各事業に関連する部品の供給及びサービス等の事業活動を展開しております。

各事業における当社及び主な関係会社の位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(成形機)

射出成形機、押出成形機……当社が製造・販売するほか、子会社東芝機械エンジニアリング（株）は、射出成形機の据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売しております。また、芝浦セムテック（株）は、射出成形機の販売をしております。TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED は、射出成形機の製造・販売をしており、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD. は、射出成形機、押出成形機の販売・メンテナンスサービスを行なっております。TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. は、射出成形機の販売・メンテナンスサービスを行なっております。

ダイカストマシン……当社が製造・販売するほか、子会社東芝機械エンジニアリング（株）は、ダイカストマシンの据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売しております。また、芝浦セムテック（株）は、ダイカストマシンの販売をしております。

TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. は、ダイカストマシンを製造・販売しております。

TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN)

CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. は、ダイカストマシンの販売・メンテナンスサービスを行なっております。

(工作機械)

工作機械……当社が製造・販売・据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売しております。子会社（株）不二精機製造所は、一部の工作機械を製造・販売しております。また、芝浦セムテック（株）は、工作機械の販売をしており、TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. は、工作機械の販売・メンテナンスサービスを行なっております。

(油圧機器)

油圧機器……子会社（株）ハイエストコーポレーション、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. は、油圧モーター・バルブ・ポンプ等を製造・販売しております。芝浦セムテック（株）は、油圧機器の各種部品を当社へ納入しております。また、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD. は、油圧機器を販売しております。

(その他)

電子制御装置……当社及び子会社東栄電機（株）は、産業用ロボット・サーボモータ・CNC装置等を製造・販売しております。

その他……子会社芝浦産業（株）は、当社の福利厚生事業・当社への用度品納入等を、芝浦セムテック（株）は、下水道関連のユーザー等に計測機器を販売しております。

4 【関係会社の状況】

(平成26年3月31日現在)

名称	住所	資本金	(注) 1 主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	設備の 賃貸借	関係内容
(連結子会社) 株式会社ハイエスト コーポレーション	神奈川県 座間市	100百万円	油圧機器	100.0	土地建物の 賃貸	当社へ油圧機器の一部 を納入している。業務 委託契約に基づき、当 社が、購買業務と管理 業務を一部代行してい る。
東芝機械エンジニア リング株式会社	静岡県 沼津市	100百万円	成形機 その他	100.0	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づ き、当社成形機の据 付、修理、サービスを行 なっている。建設業 法に基づき当社機械の 設置工事の監理、請負 を行なっている。
東栄電機株式会社 (注) 2	静岡県 三島市	350百万円	その他	100.0	土地建物の 賃貸借	当社機械の電装及び制 御盤を製造している。
株式会社 不二精機製造所	静岡県 駿東郡 長泉町	390百万円	工作機械 その他	100.0	土地建物の 賃貸借	当社へ工作機械等の部 品を納入している。
芝浦セムテック 株式会社	静岡県 沼津市	50百万円	成形機 工作機械 油圧機器 その他	100.0	土地建物の 賃貸	当社成形機、工作機械 の販売及び油圧機器等 の当社への納入を行な っている。業務委託契 約に基づき、当社の環 境全般の計測及び証明 を行なっている。
芝浦産業株式会社	静岡県 沼津市	50百万円	その他	100.0	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づ き、当社福利厚生事 業、当社へ用品納入 等の業務を行なってい る。
TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA (注) 2、5	米国 イリノイ州	米ドル 23,000,000	成形機 工作機械 その他	100.0	なし	当社成形機、工作機械 等の販売を行なってい る。
TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	シンガポール	シンガポ ールドル 2,400,000	成形機 工作機械	100.0	なし	当社成形機、工作機械 の販売を行なってい る。
TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.	香港	香港ドル 3,500,000	成形機	100.0	なし	当社成形機の販売を行 なっている。
SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.	中国 上海市	人民元 3,139,700	成形機 工作機械 油圧機器 その他	100.0	なし	当社成形機、工作機械 等の販売を行なってい る。

名称	住所	資本金	(注) 1 主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	設備の 賃貸借	関係内容
TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. (注) 2	中国 上海市	人民元 82,770,345	成形機 油圧機器	100.0	なし	当社成形機等の製造・ 販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.	中国 深セン市	人民元 3,514,300	成形機	100.0	なし	当社成形機の販売を行 なっている。
TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	タイバーツ 54,000,000	成形機 工作機械	100.0	なし	当社成形機、工作機械 の販売を行なってい る。
TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (注) 2、3	タイ ラヨン県	タイバーツ 800,000,000	成形機	100.0 (0.0)	なし	当社成形機の製造・販 売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED (注) 3	インド チェンナイ市	インドルピー 173,000,000	成形機	100.0 (0.0)	なし	当社成形機の製造・販 売を行なっている。
(持分法適用関連会社) 株式会社ニューフレア テクノロジー (注) 4	神奈川県 横浜市	6,486百万円	半導体 装置の製 造販売	15.1	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づ き、当社が、管理業務 を一部代行している。
(その他の関係会社) 株式会社東芝 (注) 3、4	東京都 港区	百万円 439,901	電気機械 器具の製 造販売	被所有 22.1 (0.0)	なし	当社製品の一部購入及 び当社へ電気品の一部 を納入している。

(注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、(持分法適用関連会社)株式会社ニューフレアテクノロジー及び(その他の関係会社)株式会社東芝を除き、セグメントの名称を記載しております。

2. 東栄電機株式会社、TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. は、特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. (持分法適用関連会社)株式会社ニューフレアテクノロジー及び(その他の関係会社)株式会社東芝は、有価証券報告書を提出しております。
5. TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICAについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA	16,950	941	576	3,883	9,842

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
成形機	1,555
工作機械	540
油圧機器	121
報告セグメント計	2,216
その他	700
全社（共通）	538
合計	3,454

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,859	43.4	20.3	6,116,362

セグメントの名称	従業員数（名）
成形機	602
工作機械	461
油圧機器	—
報告セグメント計	1,063
その他	371
全社（共通）	425
合計	1,859

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役及び子会社等への出向者を含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、以下のとおりであります。

東芝機械労働組合	1,189名
ハイエスト労働組合	79名
東栄電機労働組合	105名
不二精機労働組合	65名

東芝機械労働組合は、産業別労働組合 J AM に加入しております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における経済情勢については、国内は、政府の経済諸施策による円高是正や株価の上昇等の結果、景況感の改善が見られ、海外は、中国・東南アジア等新興国経済が減速する一方、北米経済は堅調さを維持しました。当社グループを取り巻く経済環境におきましても、国内市場の設備投資は弱含みながらも回復基調にあり、海外市場は、中国市場の停滞が継続するなか、一部の新興国と米国・メキシコ等には堅調な需要がありました。全体的には厳しい状況で推移しました。

このような状況のもとで、当社グループは中期経営計画「TM AC Plan Advanced I」(Toshiba Machine Adapt to the Change Plan Advanced I)を平成25年4月1日からスタートさせ、引き続き「先進と拡張」を基本コンセプトとして諸施策を実行し、市場の開拓、受注の確保、国内外市場向けの新商品開発、財務体質の改善等に全力をあげ、タイ本工場の本格稼働やブラジル販売現地法人の開設等グローバルなブランド力の向上に取り組みました。

当連結会計年度の業績といたしましては、売上高は、前連結会計年度後半の受注減少を受け、通期では1,130億6千2百万円(前連結会計年度比6.5%減)となりました。

損益につきましては、売上規模の縮小と市場環境の厳しさの影響を受けて、営業利益は、46億2千5百万円(前連結会計年度比42.7%減)、経常利益は、65億1百万円(前連結会計年度比33.8%減)、当期純利益は、44億4千4百万円(前連結会計年度比43.7%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①成形機事業(射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機など)

射出成形機は、東南アジア等の新興国で経済減速による需要の減少がありましたが、国内の自動車関連業界や北米の自動車、家電関連業界および中国のモバイル機器向け等の販売が続き、受注も堅調に推移しています。

自動車、二輪車関連業界向けを主な供給先とするダイカストマシンは、中国、北米向けの自動車部品供給元として、韓国、メキシコ等で堅調な販売が続きました。東南アジア等の新興国で販売が減少しましたが、国内外の自動車産業の活況等により、受注は堅調に推移しています。

押出成形機は、国内外の光学関連業界や二次電池向けのシート・フィルム製造装置の販売がありました。

この結果、成形機事業全体の売上高は、前連結会計年度と同水準の732億1千4百万円(前連結会計年度比1千8百万円増)、営業利益は、49億6千5百万円(前連結会計年度比18.5%減)となりました。

②工作機械事業(大型機、門形機、横中ぐり盤、立旋盤、精密加工機など)

工作機械は、中国、東南アジア等の新興国での経済減速の影響を受けるとともに国内外の大型機の需要活性化にも至っておらず販売が減少しましたが、国内の自動車・航空機関連業界等の復調を受け受注は回復しています。

精密加工機は、中国を中心としたスマートフォン用カメラ、LED照明用光学部品向け等の需要の伸びがありましたが、国内デジタル家電メーカーの業績悪化に伴う設備投資の抑制による販売の低迷が続きました。

この結果、工作機械事業全体の売上高は、232億8千万円(前連結会計年度比19.6%減)、営業損失は、7億2千万円(前連結会計年度は営業利益18億2千3百万円)となりました。

③油圧機器事業

建設機械業界向けを主な供給先とする油圧機器は、最大の市場である中国における建設機械の需要の低迷が続きました。

この結果、油圧機器事業の売上高は、76億4千5百万円(前連結会計年度比22.4%減)、営業損失は、1億9千7百万円(前連結会計年度は営業損失7千8百万円)となりました。

④その他の事業(電子制御装置など)

国内外で自動化関連設備としての産業用ロボットやサーボモータ等の販売が増加しました。

この結果、その他の事業全体の売上高は、116億3千2百万円(前連結会計年度比1.1%増)、営業利益は、1億8千9百万円(前連結会計年度は営業損失1億7千2百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ、29億5千2百万円増加し、412億7千9百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各活動によるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、30億2千4百万円の増加（前連結会計年度は74億3千5百万円の増加）になりました。これは主として、たな卸資産の増加30億8千5百万円等の支出はあったものの、税金等調整前当期純利益65億7百万円、売上債権の減少22億4千6百万円等の収入があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、15億9百万円の減少（前連結会計年度は21億9千5百万円の減少）になりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出14億8千3百万円等があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、16億8千4百万円の減少（前連結会計年度は30億3百万円の減少）になりました。これは主として、配当金の支払額12億1千6百万円等があったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
成形機 (百万円)	69,931	99.0
工作機械 (百万円)	22,125	79.2
油圧機器 (百万円)	7,105	75.0
報告セグメント計 (百万円)	99,162	91.8
その他 (百万円)	6,877	101.0
合計 (百万円)	106,039	92.3

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記金額に消費税等は、含まれておりません。

3. 生産高の実績については、製品の製造を行なっている当社、(株)ハイエストコーポレーション、(株)不二精機製造所、東栄電機(株)、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. の連結生産高の実績となっております。

(2)受注実績

当連結会計年度における受注実績及び連結会計年度末受注残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)		受注残高 (百万円)	
	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	前年同期比 (%)
成形機	73,787	104.6	31,704	103.0
工作機械	27,953	118.3	23,961	125.7
油圧機器	7,487	79.1	413	79.8
報告セグメント計	109,228	105.4	56,079	111.4
その他	10,993	129.2	3,949	182.5
合計	120,221	107.2	60,028	114.3

(注) 1. 上記金額に消費税等は、含まれておりません。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
成形機 (百万円)	73,214	100.0
工作機械 (百万円)	23,047	79.7
油圧機器 (百万円)	7,592	77.6
報告セグメント計 (百万円)	103,854	92.8
その他 (百万円)	9,208	102.1
合計 (百万円)	113,062	93.5

(注) 1. 上記金額に消費税等は、含まれておりません。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

今後の経済環境は、一部新興国の成長鈍化や国内外企業との競争激化など予断を許さない状況は続きますが、国内経済の改善に加え、海外市場でも地域、製品により受注環境が好転していくことが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き有望な新市場の開拓、市場ニーズにあった新製品の投入、生産の効率化と最適調達によるコスト競争力の一層の強化によりグローバル市場でのブランド力を高め、さらなる収益確保に努めてまいります。

平成22年4月1日から当社グループは、中期経営計画「TM AC Plan」を進めてまいりました。

エネルギー・環境をキーワードとした新たな産業構造ピラミッドに寄与する先進商品を当社のコア技術を基盤に作り出すことに注力する「先進戦略」と、現在の産業構造ピラミッドのボリュームゾーンとなる新興国市場に対し、既存商品の商品力をブラッシュアップし市場拡大を目指す「拡張戦略」を同時並行で進めてまいりました。

平成25年4月1日から実施した「TM AC Plan Advanced I」では、引き続き「先進と拡張」を基本コンセプトとして、営業・技術・生産の事業基盤の強化を実施し、グローバル市場で戦える体制（「マルチ・ドメスティック&グローバルガバナンス」）を構築いたしました。

平成26年4月1日から新たにスタートした「TM AC Plan Advanced II」では、これまでの「先進と拡張」「マルチ・ドメスティック&グローバルガバナンス」に、あらたに「個別グローバル化の推進」をコンセプトとして追加し、今後成長が見込めるグローバル市場において、当社グループが販売を拡大しプレゼンスを向上させるための取り組みを進めてまいります。

営業戦略では、市場情報をタイムリーに入手し、徹底したベンチマークと分析を商品力の強化に繋げ、グローバル市場における販売拡大を目指してまいります。また、事業部間で営業情報を共有することで、ビジネスチャンスを拡大し、これまで十分に入り込めていなかった未開拓地域・市場への浸透も図ってまいります。

次に、開発・技術戦略では、当社グループが注力するエネルギー・環境をキーワードとした成長産業に寄与する商品の開発に注力してまいります。これら成長産業に対し、他社に先行して先進商品を提供し続けるため、最先端技術の研究開発においては、緻密な市場分析により顧客ニーズを的確に捉えた商品企画を行なってまいります。また、外部研究機関などを積極的に開発リソースに組み入れることで、商品の開発スピード向上を図ってまいります。

次に、生産・調達戦略では、マザー工場である日本工場は、付加価値が高い領域の生産へ特化し、また、生産技術・生産管理面の改善を通じて労働生産性に優れた工場へと脱皮いたします。同時にグローバル生産戦略・調達戦略の司令塔としての機能を発揮してまいります。さらに、上海工場に次ぐ海外生産拠点となるタイ工場、インド工場の戦力化も進め、政治・経済・災害リスクに強い生産体制を構築しつつ、コスト競争力に優れたモノ作りを行ない、新興国市場向けの商品を中心に、生産規模の拡大と高い生産効率を追求してまいります。

最後に経営基盤強化戦略ですが、グローバル企業を目指す中、国内外の事業活動を効率よく進めるための組織づくりを行なってまいります。そのための基盤として、グローバル人財の育成や、ITインフラを活用した「経営の見える化」を積極的に実施し、日本本社の機能向上を図ってまいります。日本本社によるグローバルガバナンス機能を通じて海外事業活動への統制・支援を行ない、経営意思決定のスピード化および事業経営の効率化を実現し、継続的な売上・利益の拡大を目指してまいります。

また、ISO9001、14001をベースとした品質・環境管理の徹底等に注力し、当社グループの将来を担う人材の育成および法令遵守、社会貢献など企業の社会的責任活動にも積極的に取り組んでまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える大量買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、実際にこのような大量買付行為が行なわれる場合、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様にご判断いただくことは困難であります。

また、株式の大量買付行為の中には、当社が維持・向上させてまいりました当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するものがあります。

そこで、当社は、大量買付者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させ、大量買付者の提案について当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様にご提供し、場合によっては大量買付者と交渉・協議を行ない、経営方針等の代替案を株主の皆様にご提示することが、当社取締役会としての責務であると考えております。また、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するような大量買付行為に対しては、対抗措置を準備しておくことも、当社取締役会としての責務であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、①常に変化の先頭に立つ、②商品力の強化、③CSR（企業の社会的責任：Corporate Social Responsibility）・コーポレートガバナンスの強化の3つを柱とした経営方針およびそれを具現化する中期経営計画を実行することが、当社の企業価値および株主共同の利益を維持・向上するものと考えております。

中期経営計画につきましては、平成22年度からスタートした中期経営計画である「TM AC Plan」（Toshiba Machine Adapt to the Change Plan）を継承・洗練させた「TM AC Plan Advanced II」を策定し、「先進と拡張」「マルチ・ドメスティック&グローバルガバナンス」および「個別グローバリゼーションの推進」をコンセプトに掲げ、更なる成長を目指した事業運営を行なっております。

「TM AC Plan Advanced II」では、今後の成長が見込めるグローバル市場での販売拡大に向け、卓越した商品力をベースとした一貫性のあるブランド戦略を推進し、グローバル市場における当社のプレゼンスを向上させ、非日系・ローカル市場の開拓・規模拡大を図り、持続可能な事業構造を構築してまいります。

また、これらの取組みにより、当社の企業価値向上およびグローバル市場における事業の優位性確保を図ってまいります。

3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

①大量買付ルールの概要

当社の大量買付ルール（以下「本ルール」といいます。）は、当社株式の大量買付行為を行なう者（以下「大量買付者」といいます。）が遵守すべき手続を明確にし、大量買付行為は、事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の検討期間が経過した後に開始されるものとします。また、大量買付者が本ルールを遵守しない場合または大量買付行為によって当社の企業価値および株主共同の利益が毀損され対抗措置の発動が相当と認められる場合には、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることの防止を目的として対抗措置を発動いたします。

②本ルールの手続の流れ

大量買付者には、大量買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の皆様のご判断および当社取締役会の意見形成のために必要な情報および本ルールに従う旨の誓約文言等を記載した書面（意向表明書）を、当社の定める書式により、提供していただきます。

当社取締役会は大量買付者に対し情報提供完了通知を行ない、その後60営業日（最大90営業日まで延長可能）を取締役会検討期間として、大量買付者からの提供情報の評価・検討を行ない、大量買付行為は取締役会検討期間経過後にのみ開始されるものとします。

当社取締役会は、取締役会検討期間内において外部専門家等の意見を聞きながら、提供された情報を十分に評価・検討し、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している者から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動の是非について決定いたします。独立委員会は、本ルールの実施にあたり当社取締役会の判断の客観性および合理性を担保するため、大量買付者から提供された買付情報ならびに買付情報に対する当社取締役会による評価および検討の結果を勘案して、当社取締役会に対する勧告を行ないます。

また、当社取締役会は、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉または協議を行ない、あるいは、独立委員会に諮問のうえ当社取締役会として株主の皆様に対し当社の経営方針等についての代替案を提示することもあります。

(i) 対抗措置を発動しない場合

大量買付者が本ルールを遵守した場合には、当社取締役会が、当該大量買付行為に反対であったとしても、当該買付行為に対する反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得を行なう可能性はあるものの、原則として対抗措置は発動せず、大量買付者の買付提案等に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案等および当社取締役会が提案する意見および代替案をご考慮のうえご判断いただくこととなります。

(ii) 対抗措置を発動する場合

大量買付者が本ルールを遵守しない場合や、遵守した場合であっても、当該大量買付行為が当社の定める一定の事由に該当する場合その他当社の企業価値または株主共同の利益に著しい損害をもたらすことが明らかであって、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問のうえ、行使条件および取得条項を付した新株予約権の無償割当て等の対抗措置の発動を決定いたします。対抗措置発動の決定には、当社取締役会の判断により、具体的な対抗措置を決定したうえで、独立委員会の勧告を受けて、株主意思の確認のための株主総会を招集して、対抗措置の発動に関する議案を付議することがあります。

なお、対抗措置発動による影響については、当社取締役会としましては、対抗措置の仕組上、対抗措置の発動によって、株主の皆様（大量買付者およびそのグループを除く）が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定しておりません。

③本ルールの有効期間

本ルールの有効期間は、平成28年3月期の定時株主総会の終結時までになります。

4. 本ルールが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものでないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由

①対応方針が基本方針に沿うものであること

本ルールは、当社の企業価値および株主共同の利益を維持し、向上させるための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

②本ルールが株主共同の利益を損なうものではないこと

本ルールは、株主の皆様をして大量買付行為に応じるか否かについて適切にご判断を可能ならしめ、かつ、大量買付者が従うべきルールならびに当社が発動できる対抗措置の要件および内容をあらかじめ合理的な内容で設定するものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の維持または向上を目的とするものです。

本ルールは上記目的のための枠組みとして平成25年6月26日開催の第90回定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただいております。

③本ルールが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本ルールにおいては、対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、本ルールにおいては、当社取締役会は、大量買付者からの買付提案への評価・検討の際に外部専門家に適宜諮問し助言を受けます。そして、対抗措置の発動の手段としては、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、必要に応じて株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を開催し株主の皆様のご意思を確認するものとし、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

(注) 以上は株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要ですので、詳しい内容については

当社ウェブサイト (<http://www.toshiba-machine.co.jp/documents/jp/ir/library/bouei.pdf>)
をご参照ください。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の季節的変動について

当社グループは、扱い商品が生産財という事業の特性から、売上高、営業損益が期末に偏る傾向があります。従って、売上高及び利益の一部が翌期にずれ込んだ場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合等の影響について

当社グループは、射出成形機、工作機械などの生産財を製造・販売していますが、同業との間に、品質、価格、サービス等において競合が生じています。今後、需要の低下または過剰供給が生じ販売競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外依存リスクについて

当社グループの海外売上高は全体の半分強を占めておりますので、世界各地域の政治、経済、社会情勢の変化や各種規制、為替レートの変動、その他突発的な外部要因などが、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利変動リスクについて

当社グループは、事業資金の一部を主に金融機関から借入金として調達しております。当社グループとしては、中期経営計画に則り、財務体質の強化に注力する方針であります。現行の金利水準が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づき算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率や運用利回りに変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 地震等による影響について

当社グループは、東海地震の発生が予想される静岡県などの地域に重要な製造拠点等を有しており、これらの地域において大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの生産、業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、国内外の市場の変化や成長する産業分野に貢献するために、当社の技術・品質本部及び各事業の開発部門が中心となって、生産の高効率化と製品の高機能化、さらにエネルギー・環境に寄与する新製品創出のための研究開発を行なっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、15億5千1百万円であり、各セグメント別の研究開発の目的、主要課題及び研究開発費は次のとおりであります。なお、上述の研究開発費には、技術・品質本部で行なっている各セグメントに配分できない研究開発費4億1千7百万円が含まれております。

(1) 成形機

成形機は、射出成形機とダイカストマシンのハイサイクル化・高精度化、成形品質の向上及び省エネルギー化を目的として、東芝機械エンジニアリング（株）と連携を取りながら、電動式射出成形機、ハイブリッド成形機等の研究開発を行なっております。また、押出成形機については、高機能化を目的として、エネルギー・環境関連や高機能素材関連に注力した新成形システムの研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、5億5千7百万円であります。

(2) 工作機械

工作機械は、工作機械の高速化・高精度化及び難削材加工や複合加工の実現を目的として、（株）不二精機製造所と連携を取りながら、高速主軸、円形マシニングセンタ、横中ぐり盤、立旋盤等の研究開発を行なっております。精密機械分野では、超精密立形加工機、非球面加工機等の研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、2億5千8百万円であります。

(3) 油圧機器

油圧機器は、（株）ハイエストコーポレーションが主となり、高効率・省エネ油圧システム等の研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、1億9百万円であります。

(4) その他

制御装置関係では、NC制御、サーボ制御の高速化・高精度化に対応し、生産効率の向上に貢献することを目的として、東栄電機（株）と連携を取りながら、高機能NC装置、システムロボット等の研究開発を行なっております。また、微細転写装置分野では、光学用途等のナノインプリント装置の研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、2億8百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ64億4千1百万円増加し、1,486億8千万円となりました。増加の主な内訳は、受取手形及び売掛金が20億5千5百万円減少したものの、有価証券が25億円、商品及び製品が10億6千5百万円、仕掛品が24億1百万円増加したこと等によります。

負債は、前連結会計年度末に比べ16億2千4百万円増加し、644億6千3百万円となりました。増加の主な内訳は、支払手形及び買掛金が26億7千7百万円増加したこと等によります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ48億1千7百万円増加し、842億1千7百万円となりました。増加の主な内訳は、利益剰余金が30億1千3百万円、為替換算調整勘定が27億7千5百万円増加したこと等によります。

この結果、D/E レシオ19.7%（前連結会計年度末比1.5%改善）、自己資本比率は56.6%（前連結会計年度末比0.8%改善）となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は、前連結会計年度後半の受注減少の影響を受け、1,130億6千2百万円（前連結会計年度比6.5%減）となりました。

②売上総利益、営業利益

売上総利益および営業利益は、売上規模の縮小と市場環境の厳しさの影響を受け、売上総利益は315億8千1百万円(前連結会計年度比6.0%減)、営業利益は46億2千5百万円(前連結会計年度比42.7%減)となりました。

③経常利益

営業外損益は、18億7千6百万円の利益(純額)となり、前連結会計年度に比べ1億3千1百万円利益(純額)が増加しましたが、経常利益は65億1百万円(前連結会計年度比33.8%減)となりました。

④当期純利益

特別損益は、6百万円の利益(純額)となりました。前連結会計年度において関係会社株式の一部売却に伴う特別利益の計上があったため、前連結会計年度に比べ24億9百万円利益(純額)が減少いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は65億7百万円(前連結会計年度比46.8%減)となりました。税金費用は、法人税等合計20億6千3百万円を計上し、当期純利益は44億4千4百万円(前連結会計年度比43.7%減)となりました。

(3)キャッシュ・フローの分析

営業活動による資金は、たな卸資産の増加等の支出はあったものの、税金等調整前当期純利益、売上債権の減少等の収入により、30億2千4百万円の増加となりました。

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出等により、15億9百万円の減少となりました。

財務活動による資金は、配当金の支払等により、16億8千4百万円の減少となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ29億5千2百万円増加し、412億7千9百万円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは下記のとおりであります。

	24年3月期	25年3月期	26年3月期
自己資本比率 (%)	50.0	55.8	56.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	44.8	49.4	49.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	49.4	2.3	5.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	1.7	35.3	19.9

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動キャッシュ・フロー／利払い

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、成長が期待できる商品分野の開発に重点を置くとともに、生産能力増強や合理化のための設備等を中心に17億6千6百万円の設備投資を実施いたしました。

各セグメントにおける設備投資は、次のとおりであります。

(成形機)

生産能力増強及び成形技術開発のための設備を中心に、13億8千万円の設備投資を実施いたしました。

(工作機械)

生産能力増強及び生産体制合理化のための設備等を中心に、9千7百万円の設備投資を実施いたしました。

(油圧機器)

生産能力増強及び生産体制合理化のための設備等を中心に、1千8百万円の設備投資を実施いたしました。

(その他)

生産能力増強及び生産体制合理化のための加工機械設備等を中心に、2億7千万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
沼津本社 (静岡県沼津市)	成形機・工作 機械・その他	生産・販 売・管理設 備	4,089	1,276	3,027 (237)	11	183	8,587	1,228
相模工場 (神奈川県座間市)	成形機	生産・販売 設備	1,378	163	173 (144)	2	16	1,734	159
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	工作機械	生産設備	1,967	133	1,959 (85)	—	10	4,071	244
東京本店 (東京都千代田区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	27	—	450 (3)	—	0	478	139
関西支店 (大阪府大阪市北区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	62	0	36 (1)	—	2	100	50
中部支店 (愛知県名古屋市中 区東区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	2	0	5 (0)	—	0	7	35

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
㈱ハイエストコーポ レーション (神奈川県座間市)	油圧機器	生産・販売 設備	46	542	— —	8	163	761	113
東芝機械エンジニア リング㈱ (静岡県沼津市)	成形機・ その他	修理・改造 設備	405	32	1,012 (8)	15	18	1,483	240
東栄電機㈱ (静岡県三島市)	その他	生産・販売 設備	385	97	814 (13)	—	2	1,300	192
㈱不二精機製造所 (静岡県駿東郡)	工作機械・ その他	生産・販売 設備	336	22	— —	—	6	365	95

(3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. (中国 上海市)	成形機・油圧 機器・その他	生産・販売 設備	742	106	— —	—	94	942	250
TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED (インド チェンナイ市)	成形機	生産・販売 設備	185	143	36 (34)	—	21	386	258
TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (タイ ラョーン県)	成形機	生産・販売 設備	418	121	352 (80)	—	866	1,758	42
TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA (米国 イリノイ州)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	157	2	36 (19)	—	74	271	87

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定が含まれております。

なお、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の沼津本社の土地の帳簿価額には(株)不二精機製造所への貸与分1,615百万円(25千㎡)が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資につきましては、「市場の変化にすばやく対応し、市場拡大に合わせ積極的な設備投資を進めるとともに生産効率の飛躍的向上につながる設備、新規事業設備、要素技術開発・顧客ニーズの先取りによる新商品開発のスピードアップに必要な開発・研究設備及び遵法・環境改善対応設備」を投資目標とし、成長が期待できる商品分野に重点を置くとともに、生産体制合理化・生産能力増強のための設備投資等を勘案し計画しております。設備計画は、原則的には、海外現法を含め連結会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における設備計画については、多種多様な事業を国内外で行なっており、プロジェクトや期末時点にて計画されているもの以外の設備計画も見込んでおります。

セグメントごとの主要な計画は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成26年3月末計画 金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
成形機	1,800	生産能力増強・効率化のための生産設備の整備及び自社設備等	自己資金
工作機械	400	生産能力増強のための生産設備及び自社設備等	〃
油圧機器	500	生産能力増強等のための生産設備及び自社設備等	〃
その他	500	生産能力増強、生産設備の効率化、新規事業設備等	〃
合計	3,200	—————	—————

(注) 消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	166,885,530	166,885,530	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 1,000株
計	166,885,530	166,885,530	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日 (注)	—	166,885,530	—	12,484	132	11,538

(注) 子会社東栄電機(株)の株式と当社の自己株式交換による株式交換差益であります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	50	38	137	152	9	10,790	11,176	—
所有株式数 (単元)	—	40,430	1,405	39,354	41,544	23	43,784	166,540	345,530
所有株式数の 割合(%)	—	24.28	0.84	23.63	24.95	0.01	26.29	100	—

(注) 自己株式14,856,937株は「個人その他」に14,856単元及び「単元未満株式の状況」に937株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
㈱東芝	東京都港区芝浦1-1-1	33,545	20.10
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	9,451	5.66
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,871	4.72
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,179	3.70
JUNIPER (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	4,002	2.40
㈱静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	2,980	1.79
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	2,808	1.68
東芝機械取引先持株会	静岡県沼津市大岡2068-3	2,701	1.62
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,682	1.61
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT-TREATY RATE (常任代理人 シティバンク 銀行㈱)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都品川区東品川2-3-14)	2,666	1.60
計	—	74,886	44.87

(注) 1. 上記のほか、自己株式が14,856千株あります。

2. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同所有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から平成26年2月6日付の大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成26年1月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	3,783	2.27
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	412	0.25
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー	10,494	6.29
計	—	14,689	8.80

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 14,856,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 151,684,000	151,684	同上
単元未満株式	普通株式 345,530	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	166,885,530	—	—
総株主の議決権	—	151,684	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東芝機械㈱	東京都千代田区内幸町2-2-2	14,856,000	—	14,856,000	8.9
計	—	14,856,000	—	14,856,000	8.9

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,630	1,846,120
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	14,856,937	—	14,856,937	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益性の向上に向けて経営体質の強化を図りながら、安定配当を維持し、業績に応じた利益配分をしていくことを基本方針としております。

当期においては、1株につき7.50円の配当（うち中間配当3.50円）を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化とともに、企業の継続的発展のため将来の事業展開等を戦略的に勘案し、生産設備、技術開発、海外展開等に有効に投資していく予定であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	532	3.50
平成26年4月30日 取締役会決議	608	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高 (円)	427	524	500	474	668
最低 (円)	276	265	296	296	402

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高 (円)	540	572	613	668	609	551
最低 (円)	471	512	504	549	488	453

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役 名	職 名	氏 名 (生年月日)	略 歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	社長執行役員	飯 村 幸 生 (昭和31年6月17日生)	昭和55年4月 当社入社 平成12年10月 当社射出成形機技術部長 平成16年10月 当社微細転写事業部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社技術統括部長 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注) 3	60
代表取締役	専務執行役員、 コンプライアンス 本部長兼管理 本部長兼輸出管 理部長兼沼津工 場長	岸 本 吉 弘 (昭和29年6月13日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社経理部長 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社人事部長 平成23年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社代表取締役 専務執行役員、コンプライアンス本 本部長兼管理本部長兼輸出管理部長兼沼津工場長 (現 任)	(注) 3	29
取締役	常務執行役員、 工作機械ユニッ ト長兼御殿場工 場長	広 中 哲 (昭和28年9月10日生)	昭和52年4月 東京芝浦電気(株) (現、(株)東芝) 入社 平成19年4月 同社火力・水力事業部長附 平成20年6月 当社常勤監査役 平成21年6月 当社取締役、相模工場長 平成22年10月 当社工作機械ユニット長兼御殿場工場長 (現任) 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注) 3	21
取締役	常務執行役員、 コンポーネント ユニット長兼企 画本部長	坂 元 繁 友 (昭和33年5月22日生)	昭和58年4月 当社入社 平成18年6月 当社企画部長 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社東京本店長 平成22年10月 当社グローバル戦略室長 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員、コンポーネントユニッ ト長兼企画本部長 (現任)	(注) 3	13
取締役	常務執行役員、 先進機械ユニッ ト長兼技術・品 質本部長	八 木 正 幸 (昭和33年11月6日生)	昭和58年4月 当社入社 平成14年6月 当社押出成形機技術部長 平成16年10月 当社押出成形機営業部長 平成18年6月 当社押出成形機事業部長 平成21年6月 当社取締役 平成22年10月 当社先進機械ユニット長 (現任) 平成25年6月 当社取締役 執行役員、技術・品質本部長 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員、技術・品質本部長 (現 任)	(注) 3	44
取締役	執行役員、 グローバル戦略 室長兼日本統括 兼東京本店長	高 村 和 夫 (昭和34年5月9日生)	昭和58年4月 当社入社 平成20年10月 当社海外統括部長 平成22年5月 当社事業構造改革プロジェクトリーダー付 平成22年10月 当社グローバル戦略室長付 平成23年6月 当社取締役、当社グローバル戦略室長兼日本統括兼東 京本店長 (現任) 平成25年6月 当社取締役 執行役員 (現任)	(注) 3	6
取締役	執行役員、 生産本部長	伊 東 克 雄 (昭和33年11月12日生)	昭和56年4月 当社入社 平成16年10月 当社射出成形機技術部長 平成20年10月 当社射出成形機事業部長 平成22年6月 当社営業統括部長 平成23年6月 当社グローバル戦略室米州統括 平成25年6月 当社取締役 執行役員、成形機ユニット長 平成26年6月 当社取締役 執行役員、生産本部長 (現任)	(注) 3	5

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	執行役員、 成形機ユニット 長兼相模工場長	三上高弘 (昭和34年10月13日生)	昭和57年4月 当社入社 平成19年10月 当社ダイカストマシン営業部長 平成23年6月 当社ダイカストマシン事業部長 平成25年6月 当社執行役員、成形機ユニット副ユニット長 平成26年6月 当社取締役 執行役員、成形機ユニット長兼相模工場長(現任)	(注)3	—
社外取締役		秋山寛 (昭和18年7月21日生)	昭和42年4月 湯浅電池(株)(現、(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション)入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務執行役員 平成17年10月 (株)ジーエス・ユアサ マニュファクチャリング代表取締役社長 平成18年6月 (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション代表取締役会長 平成21年6月 同社相談役 平成22年6月 当社独立委員会委員(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	2
社外取締役		小倉良弘 (昭和20年12月8日生)	昭和48年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)、新家猛法律事務所入所 昭和57年4月 小倉・田中法律事務所(現、ひびき法律事務所)設立(現任) 平成6年6月 東京航空計器(株)社外監査役(現任) 平成21年6月 日鐵商事(株)(現、日鉄住金物産(株))社外監査役(現任) 平成22年6月 当社独立委員会委員(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1
常勤監査役		牧野輝幸 (昭和30年5月5日生)	昭和55年4月 東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)入社 平成16年4月 同社府中電力・社会システム工場品質保証部長 平成19年4月 同社経営監査部経営監査第四担当参事 平成20年4月 同社経営監査部経営監査第五担当グループ長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	17
常勤監査役		綿屋慎介 (昭和31年6月24日生)	昭和55年4月 当社入社 平成17年1月 当社総務部長 平成21年10月 当社営業統括部長付 平成22年10月 当社グローバル戦略室東アジア統括 平成25年4月 当社グローバル戦略室長付 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	10
常勤監査役		辻真 (昭和31年8月5日生)	昭和58年4月 当社入社 平成14年4月 当社ダイカストマシン技術部長 平成18年4月 当社ダイカストマシン事業部副事業部長 平成18年7月 当社ダイカストマシン事業部長 平成23年6月 当社取締役、工場改革プロジェクトリーダー 平成25年6月 当社取締役 執行役員、生産本部長兼相模工場長 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	7
監査役		谷川和生 (昭和24年9月8日生)	昭和47年4月 東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)入社 平成16年6月 同社執行役常務 平成19年6月 同社取締役執行役上席常務 平成20年6月 同社取締役執行役専務 平成23年6月 同社顧問(現任)、当社監査役(現任)	(注)4	5
計					220

- (注) 1. 社外取締役秋山寛及び小倉良弘は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 常勤監査役牧野輝幸及び監査役谷川和生は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
6. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。
補欠監査役宮村康彦は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
宮村康彦	昭和36年2月10日生	昭和58年4月 (株)東芝入社 平成15年5月 同社デジタルメディアネットワーク社経理部グループ映像経理担当グループ長 平成19年4月 東芝アメリカ家電社取締役 平成22年11月 東芝アカウンティングサービス(株)取締役 平成25年5月 (株)東芝経営企画部(グループ経営担当)グループ長(現任)	—

8. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は17名で、上記の執行役員を兼務している取締役を除く執行役員は、鈴木賢一、河野隆俊、静井茂、小川和也、佐々木稔、近藤房穂、小林昭美、新田康廣、高橋宏、となっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

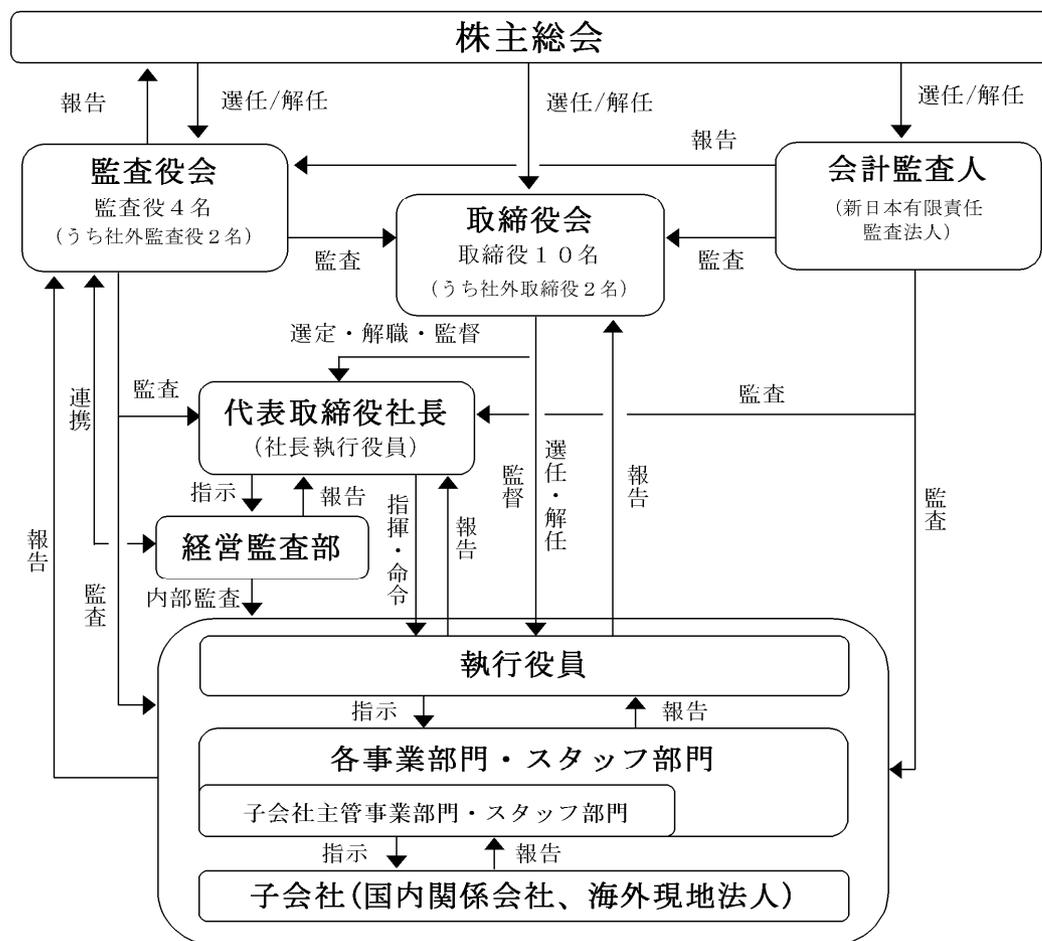
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、人間尊重を基本として、豊かな価値の創造により産業の基盤づくりに寄与し、世界の人々の生活・文化の向上に貢献することをグループ経営理念としております。そして当社が実際に事業活動を展開していくにあたって、法令を遵守し社会規範・企業倫理に従って行動するという観点から、経営理念を具体化した「東芝機械グループ行動基準」を定めております。このような経営理念・行動基準のもと、当社は、「内部統制基本方針」に基づき適切な内部統制システムを整備し、執行役員制度の運用により経営と執行の分離、経営責任の明確化、経営意思決定および業務執行の効率化・迅速化を実現することで、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築をしております。また、当社は、監査役が会計監査人および内部監査部門と連携して、経営を監視する機能を整えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

当社の機関・内部統制の関係は次のとおりであります。



a) 取締役会等

当社の取締役は10名(うち社外取締役2名)で、迅速かつ的確な意思決定ができる規模であり、取締役会は月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催しております。取締役会では、法令や当社定款に定められた事項および重要な業務に関する事項について審議・決定・報告を行なうほか、内部統制システムの整備と実効性の確保に努めております。

また、毎月経営戦略会議および経営会議をそれぞれ開催し、経営方針や戦略に関する討議・報告・方向づけならびに業務執行に関する重要事項を審議・決定・報告をしております。

b) 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役が会計監査人および内部監査部門と連携して、経営を監視する機能を整えております。監査役4名のうち2名は社外監査役を登用し、常勤監査役を3名として、公正・客観的な立場から取締役の職務執行を監視しております。

c) 会計監査人・弁護士

会計監査については、新日本有限責任監査法人に依頼し、公正かつ適正な監査が実施されております。また、顧問弁護士から、法律上の判断を必要とする場合には適時アドバイスを受けております。

d) コンプライアンスの推進

当社は、当社グループの事業活動を行なうに際しての「行動基準」を作成し、その配付・教育を通じて、全役員・従業員の企業倫理意識の向上と社会的責任の育成に努めております。また、法令違反などの不法・不正行為を未然に防止するため、相談窓口を法務部門と内部監査部門に設置し、全社員および取引先社員からの情報・相談を受け付けております。

e) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保に有効であるとの判断から監査役会設置会社の体制を採用しており、監査役4名（うち社外監査役2名）のうち3名が常勤監査役として内部監査部門と連携し社内業務監査を日常的に実施し、経営戦略会議、経営会議等の重要会議に出席し、適宜意見を述べております。また、取締役会においては社外取締役2名がその専門性や事業経験を活かし、当社の意思決定の合理性確保や取締役の職務執行に対する監督機能向上に貢献しています。さらに、執行役員制度により、経営の監督機能と業務執行機能を明確に区分することで、意思決定の迅速化、効率化を行なっております。

f) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も広く人材を招聘することができるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

②会社の内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条に基づき、次のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 取締役は、当社グループの倫理方針、行動綱領、法令遵守等を定めた「東芝機械グループ経営理念」「東芝機械グループ行動基準」に基づいて、職務を執行する。
- (イ) 取締役は、分担領域に関し法令等遵守を実現するための体制を構築する権限と責任を有する。
- (ウ) 取締役会は、定期的に取り締役から職務遂行状況の報告を受けるとともに、法令等遵守に関する必要事項について随時報告させる。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (ア) 当社は、法令および「文書保存管理規程」等の規程に基づき、各種会議の議事録を作成保存するとともに、重要な職務執行および決裁に係わる情報について記録し、適切に保管する。取締役および監査役は、これら保管された文書等を常時閲覧できるものとする。
- (イ) 情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護規程」等に基づき対応する。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 当社は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、全社のリスク・コンプライアンスマネジメントをつかさどるリスクマネジメントオフィサー（RMO）を任命し、RMOのミッション遂行に必要な事項の審議および答申を行なうリスク管理委員会を設置する。リスク管理統括は、法務部門がこれを行なう。また、ビジネスリスクについては、「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、企画部門がこれを統括する。
- (イ) 取締役は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」および「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、リスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

- d) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
当社は、次の経営の仕組みを通じて、取締役の職務執行の効率化を図る。
- (ア) 当社は、執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図る。
 - (イ) 取締役は、「取締役会規程」「トップ会議運営要領」等に基づき、取締役会、経営会議、経営戦略会議を運営し、規程等に定める適切な手続きに則って業務の決定を行なう。
 - (ウ) 取締役会は、経営の基本方針、中期経営計画、年度・半期予算を決定する。
 - (エ) 取締役会は、取締役および執行役員の権限、責任の分配を適正に行ない、取締役は、「組織規程」「業務分掌規程」「役職者責任・権限規程」および「決裁権限基準」に基づき、使用人の権限、責任を明確化する。
 - (オ) 取締役は、各部門、各使用人の具体的目標、役割を設定する。
 - (カ) 経営戦略会議、経営会議、月次報告会において、年度予算、半期予算の達成フォロー、適正な業績評価を行なう。
- e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 代表取締役社長は、継続的な教育の実施等により、使用人に「東芝機械グループ行動基準」を遵守させる。
 - (イ) リスクマネジメントオフィサー（RMO）は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、コンプライアンスおよびリスクに関する施策を立案、推進する。
 - (ウ) 取締役は、内部通報体制を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行なう。
 - (エ) 内部監査部門は、使用人の職務の執行状況の適正さを把握し、その改善を図るために、内部監査を実施する。
- f) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当社は、子会社に対し、「東芝機械グループガバナンス基本方針」に基づく適切な経営管理を行なう。
 - (イ) 当社は、子会社に対し、「東芝機械グループ行動基準」を採択、実施することを要請する。
 - (ウ) 当社は、子会社の内部統制システムの構築・整備・運用を指導、管理、監視する仕組みを構築する。
 - (エ) 当社は、子会社に対し、「東芝機械グループ監査役監査方針」に準じた監査体制を構築するよう要請する。
- g) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (ア) 監査役から業務補助のための監査役スタッフの要請を受けた場合、その人事・処遇について、取締役と監査役が速やかに意見交換を行なう。
 - (イ) 当該使用人は取締役の指揮命令系統に属さず、監査役の指示のもと職務を遂行する。
- h) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制
- (ア) 取締役および使用人は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、必要な事項を監査役に報告する。
 - (イ) 取締役および使用人は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、定例または経営、業績に対し重大な影響を及ぼすと思われる事象が発生した場合は都度、可及的速やかに監査役に対して報告を行なう。
 - (ウ) 代表取締役社長は、監査役に対し経営会議等の監査役が必要と考える重要な会議への出席権限を付与する。
- i) その他監査役による監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- (ア) 代表取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行なう。
 - (イ) 取締役、使用人は、監査役の要請に応じてヒアリング等を通じて職務執行状況を報告する。
 - (ウ) 取締役は、内部監査に係る実施結果を監査役に都度報告する。

③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、経営監査部（9名）が内部統制の検証を行なっております。監査役監査については、監査役4名のうち2名は社外監査役を登用し、公正な監査が行なえる体制となっております。

当社の監査役は、会計監査人の監査方針・監査計画について事前協議を行ない、四半期、期末監査結果の報告聴取ならびに、必要に応じて意見交換を実施しております。また、内部監査部門と監査方針、監査計画について事前協議を行ない、意見交換を行なっております。

会計士監査については、新日本有限責任監査法人より監査を受けており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士等の氏名			継続監査年数	監査業務に係る補助者の構成	
指定有限責任社員	業務執行社員	内田 英仁	7年	公認会計士	10名
指定有限責任社員	業務執行社員	中原 義勝	5年	その他	10名

④社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役秋山寛氏は過去に（株）ジーエス・ユアサ コーポレーション代表取締役会長を務め、その優れた人格、見識とともに、同社役員として得られた豊富な事業経験を活かすことで、取締役会における意思決定の妥当性を確保するための発言を適宜行ない、当社における業務執行の監督を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役小倉良弘氏は、現在ひびき法律事務所に在籍する弁護士として、その優れた人格、見識とともにその専門性を活かすことで、取締役会における意思決定の妥当性を確保するための発言を適宜行ない、当社における業務執行の監督を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、両社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。また、両社外取締役を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役の牧野輝幸氏は株式会社東芝在籍時の経営監査部門における経験を活かし、同社退職後、現在、当社の社外監査役として取締役会において適宜質問をするとともに、必要に応じ意見を述べ、経営を独立的な立場でチェックし、当社の取締役会に対する監視・監査機能を十分に発揮しております。

社外監査役の谷川和生氏は株式会社東芝顧問の身分を有しながらその経営者としての豊富な経験を活かし、当社の社外監査役として取締役会において適宜質問をするとともに、必要に応じ意見を述べ、経営を独立的な立場でチェックし、当社の取締役会に対する監視・監査機能を十分に発揮しております。

なお、株式会社東芝と当社との取引は僅少であり、両社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。また、牧野輝幸氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

また、社外監査役を含む監査役会は、内部監査部門である経営監査部および会計監査人との間で監査方針、監査計画について事前協議を行ない、意見交換をするとともに、定例の会合を開催して監査状況の報告を受け体制を構築しております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性についての基準または方針に関する特段の定めはありませんが、これまでの豊富な事業経験と専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、全社のリスク・コンプライアンスマネジメントをつかさどるリスクマネジメントオフィサー（RMO）を任命し、RMOのミッション遂行に必要な事項の審議及び答申を行なうリスク管理委員会を設置しております。

また、規程に基づき、定期的にリスク管理委員会を開催し、リスク管理活動の実施状況の確認と必要な対策の検討・立案を行なっております。

(4) 役員報酬等

①役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	166	10
監査役 (社外監査役を除く。)	37	3
社外役員	33	4

- (注) 1. 上記には、平成25年6月26日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の総額には、基本報酬以外に、業績連動報酬(取締役(社外取締役を除く)44百万円、監査役(社外監査役を除く)5百万円、社外役員3百万円)が含まれております。

②役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等は、役職位を基本とした月額報酬および会社業績の向上を図るための業績連動報酬からなります。その水準は、成形機・工作機械等の機械業界の水準、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して経営能力および責任に見合う適切な水準としています。

監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、当社の健全かつ持続的な企業価値の向上を図るという点では、取締役と共通の目的を持っています。この考え方にに基づき、監査役の報酬等は固定的な月額報酬および会社業績の向上を図るための業績連動報酬からなります。良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすため、その水準は、成形機・工作機械等の機械業界の水準、従業員に対する処遇との整合性等を考慮した適切な水準としています。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行なう旨定款に定めております。

(9) 株式の保有状況

- ①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
39銘柄 5,795百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	449,716	2,185	取引関係の円滑化のため
(株)静岡銀行	910,660	965	取引関係の円滑化のため
日産自動車(株)	425,364	384	取引関係の円滑化のため
(株)横浜銀行	444,215	242	取引関係の円滑化のため
積水化学工業(株)	224,179	231	取引関係の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャル グループ	51,202	193	取引関係の円滑化のため
アイダエンジニアリング(株)	204,000	154	取引関係の円滑化のため
三井住友トラスト・ホール ディングス(株)	282,942	125	取引関係の円滑化のため
大日本印刷(株)	127,525	112	取引関係の円滑化のため
(株)ニフコ	50,300	112	取引関係の円滑化のため
リョービ(株)	455,051	102	取引関係の円滑化のため
凸版印刷(株)	74,958	50	取引関係の円滑化のため
共同印刷(株)	110,000	30	取引関係の円滑化のため
イハラサイエンス(株)	56,000	29	取引関係の円滑化のため
日立建機(株)	12,947	26	取引関係の円滑化のため
(株)アーレスティ	49,635	24	取引関係の円滑化のため
大和重工(株)	180,000	14	取引関係の円滑化のため
D I C(株)	72,345	14	取引関係の円滑化のため
図書印刷(株)	39,930	9	取引関係の円滑化のため
日本プラスチック(株)	11,000	5	取引関係の円滑化のため
ユニチカ(株)	100,000	5	取引関係の円滑化のため
前澤化成工業(株)	5,000	4	取引関係の円滑化のため
(株)廣濟堂	10,350	4	取引関係の円滑化のため
双葉電子工業(株)	3,993	3	取引関係の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャル グループ	19,830	3	取引関係の円滑化のため
天昇電気工業(株)	46,500	3	取引関係の円滑化のため
日本鑄造(株)	21,000	2	取引関係の円滑化のため
古河機械金属(株)	15,000	1	取引関係の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	1,680	0	取引関係の円滑化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	449,716	2,620	取引関係の円滑化のため
(株)静岡銀行	910,660	917	取引関係の円滑化のため
日産自動車(株)	425,364	391	取引関係の円滑化のため
積水化学工業(株)	224,179	240	取引関係の円滑化のため
(株)横浜銀行	444,215	228	取引関係の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャル グループ	51,202	225	取引関係の円滑化のため
アイダエンジニアリング(株)	204,000	200	取引関係の円滑化のため
(株)ニフコ	50,300	146	取引関係の円滑化のため
リョービ(株)	455,051	143	取引関係の円滑化のため
三井住友トラスト・ホール ディングス(株)	282,942	131	取引関係の円滑化のため
大日本印刷(株)	127,525	126	取引関係の円滑化のため
凸版印刷(株)	74,958	55	取引関係の円滑化のため
(株)アーレスティ	49,635	42	取引関係の円滑化のため
イハラサイエンス(株)	56,000	39	取引関係の円滑化のため
共同印刷(株)	110,000	32	取引関係の円滑化のため
日立建機(株)	12,947	25	取引関係の円滑化のため
大和重工(株)	180,000	22	取引関係の円滑化のため
D I C(株)	72,345	19	取引関係の円滑化のため
図書印刷(株)	39,930	17	取引関係の円滑化のため
双葉電子工業(株)	3,993	7	取引関係の円滑化のため
日本プラスト(株)	11,000	6	取引関係の円滑化のため
天昇電気工業(株)	46,500	6	取引関係の円滑化のため
ユニチカ(株)	100,000	5	取引関係の円滑化のため
前澤化成工業(株)	5,000	5	取引関係の円滑化のため
(株)廣濟堂	10,350	5	取引関係の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャル グループ	19,830	4	取引関係の円滑化のため
日本鑄造(株)	21,000	3	取引関係の円滑化のため
古河機械金属(株)	15,000	2	取引関係の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	1,680	0	取引関係の円滑化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	44	0	46	1
連結子会社	—	—	—	—
計	44	0	46	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準に関するアドバイザー業務を委託し、その対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に関する助言・指導業務等を委託し、その対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査内容、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び第91期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、同法人や会計に関する専門機関が実施するセミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,327	21,779
受取手形及び売掛金	※5 40,006	37,951
有価証券	17,000	19,500
商品及び製品	5,207	6,272
仕掛品	18,569	20,970
原材料及び貯蔵品	67	75
繰延税金資産	3,177	2,898
その他	1,626	2,206
貸倒引当金	△142	△177
流動資産合計	106,840	111,476
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,387	35,343
減価償却累計額	△24,192	△24,974
建物及び構築物 (純額)	10,194	10,369
機械装置及び運搬具	29,909	29,375
減価償却累計額	△27,074	△26,706
機械装置及び運搬具 (純額)	2,834	2,668
土地	6,192	6,471
リース資産	190	225
減価償却累計額	△112	△143
リース資産 (純額)	77	81
建設仮勘定	39	1,012
その他	7,159	7,501
減価償却累計額	△6,667	△6,995
その他 (純額)	491	505
有形固定資産合計	※1, ※2 19,829	※1 21,108
無形固定資産		
のれん	—	3,128
その他	400	538
無形固定資産合計	400	3,667
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 14,438	※3 11,560
長期貸付金	92	78
繰延税金資産	64	59
その他	※3 634	※3 786
貸倒引当金	△62	△56
投資その他の資産合計	15,168	12,428
固定資産合計	35,398	37,203
資産合計	142,239	148,680

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 21,998	24,675
短期借入金	※2 16,859	11,296
未払法人税等	2,642	368
未払費用	5,628	5,349
製品保証引当金	584	694
その他	※5 5,275	4,941
流動負債合計	52,987	47,326
固定負債		
長期借入金	—	5,300
長期未払金	14	8
繰延税金負債	1,273	1,410
退職給付引当金	8,411	—
役員退職慰労引当金	52	39
退職給付に係る負債	—	10,278
資産除去債務	51	46
その他	48	52
固定負債合計	9,851	17,136
負債合計	62,839	64,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,484	12,484
資本剰余金	19,600	19,600
利益剰余金	56,306	59,319
自己株式	△10,039	△10,041
株主資本合計	78,352	81,363
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,221	2,648
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	△1,174	1,601
退職給付に係る調整累計額	—	△1,396
その他の包括利益累計額合計	1,047	2,853
純資産合計	79,399	84,217
負債純資産合計	142,239	148,680

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	120,899	113,062
売上原価	※1, ※3 87,294	※1, ※3 81,480
売上総利益	33,605	31,581
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,268	2,102
荷造運搬費	3,461	3,336
製品保証引当金繰入額	515	584
従業員給料及び手当	※2 10,501	※2 11,256
退職給付費用	558	570
減価償却費	599	559
賃借料	742	789
旅費及び交通費	1,301	1,545
研究開発費	※3 1,064	※3 924
外注費	494	575
その他	4,018	4,711
販売費及び一般管理費合計	25,526	26,955
営業利益	8,078	4,625
営業外収益		
受取利息	69	84
受取配当金	131	176
為替差益	684	589
持分法による投資利益	1,735	1,762
受取賃貸料	180	194
その他	214	235
営業外収益合計	3,015	3,041
営業外費用		
支払利息	218	143
退職給付会計基準変更時差異の処理額	462	462
商標使用料	220	216
その他	369	342
営業外費用合計	1,270	1,165
経常利益	9,823	6,501

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 5	※4 48
投資有価証券売却益	—	3
関係会社株式売却益	※5 2,494	—
特別利益合計	2,500	51
特別損失		
固定資産処分損	※6 7	※6 25
関係会社株式評価損	—	19
投資有価証券評価損	6	—
減損損失	※7 70	—
特別損失合計	84	45
税金等調整前当期純利益	12,239	6,507
法人税、住民税及び事業税	3,497	1,809
法人税等調整額	850	254
法人税等合計	4,347	2,063
少数株主損益調整前当期純利益	7,891	4,444
当期純利益	7,891	4,444

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,891	4,444
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	691	427
繰延ヘッジ損益	12	0
為替換算調整勘定	872	2,021
その他の包括利益合計	※ 1,576	※ 2,448
包括利益	9,468	6,893
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,468	6,893
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,484	19,600	49,408	△10,039	71,454
当期変動額					
剰余金の配当			△1,444		△1,444
当期純利益			7,891		7,891
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			450		450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	6,897	△0	6,897
当期末残高	12,484	19,600	56,306	△10,039	78,352

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,530	△12	△1,871	－	△353	71,101
当期変動額						
剰余金の配当						△1,444
当期純利益						7,891
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動						450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	691	12	697	－	1,401	1,401
当期変動額合計	691	12	697	－	1,401	8,298
当期末残高	2,221	△0	△1,174	－	1,047	79,399

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,484	19,600	56,306	△10,039	78,352
当期変動額					
剰余金の配当			△1,216		△1,216
当期純利益			4,444		4,444
自己株式の取得				△1	△1
連結範囲の変動			△214		△214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,013	△1	3,011
当期末残高	12,484	19,600	59,319	△10,041	81,363

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,221	△0	△1,174	－	1,047	79,399
当期変動額						
剰余金の配当						△1,216
当期純利益						4,444
自己株式の取得						△1
連結範囲の変動						△214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	427	0	2,775	△1,396	1,806	1,806
当期変動額合計	427	0	2,775	△1,396	1,806	4,817
当期末残高	2,648	－	1,601	△1,396	2,853	84,217

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,239	6,507
減価償却費	2,065	1,840
のれん償却額	—	417
減損損失	70	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15	1
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	233	90
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	155	△8,411
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	△13
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	8,939
受取利息及び受取配当金	△200	△260
支払利息	218	143
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△3
関係会社株式売却損益 (△は益)	△2,494	—
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	2	△22
持分法による投資損益 (△は益)	△1,735	△1,762
売上債権の増減額 (△は増加)	4,031	2,246
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,701	△3,085
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,717	2,204
前受金の増減額 (△は減少)	801	△1,369
未払費用の増減額 (△は減少)	115	△270
預り金の増減額 (△は減少)	△96	△65
未払金の増減額 (△は減少)	△51	361
長期未払金の増減額 (△は減少)	△27	△5
その他	506	△657
小計	10,804	6,825
利息及び配当金の受取額	405	404
利息の支払額	△210	△151
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,564	△4,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,435	3,024
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,041	△1,483
有形固定資産の売却による収入	21	170
無形固定資産の取得による支出	△38	△182
投資有価証券の売却による収入	—	47
関係会社株式の取得による支出	△5,092	—
関係会社株式の売却による収入	3,952	—
関係会社出資金の払込による支出	—	△89
短期貸付金の増減額 (△は増加)	0	△0
長期貸付けによる支出	△24	—
長期貸付金の回収による収入	15	14
その他	9	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,195	△1,509

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△822	371
長期借入れによる収入	—	5,300
長期借入金の返済による支出	△700	△6,100
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△1,444	△1,216
その他	△36	△37
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,003	△1,684
現金及び現金同等物に係る換算差額	885	1,890
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,120	1,721
現金及び現金同等物の期首残高	34,189	38,327
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,017	1,229
現金及び現金同等物の期末残高	※ 38,327	※ 41,279

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数15社

[主要な連結子会社名]

株ハイエストコーポレーション

東芝機械エンジニアリング株

東栄電機株

株不二精機製造所

TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA

TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.

TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED

TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.

前連結会計年度において非連結子会社であったTOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED及びTOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社数8社

[主要な非連結子会社名]

TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H.

TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD.

当連結会計年度においてTOSHIBA MACHINE DO BRASIL COMERCIO DE MAQUINAS LTDA. を新たに設立しました。

非連結子会社(8社)の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社1社

株ニューフレアテクノロジー

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社数8社

関連会社数1社

[主要な非連結子会社・関連会社名]

TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H.

TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD.

当連結会計年度においてTOSHIBA MACHINE DO BRASIL COMERCIO DE MAQUINAS LTDA. を新たに設立しました。

非連結子会社(8社)及び関連会社(1社)の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。したがって連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

当社及び株式会社不二精機製造所は、定額法を採用しております。他の国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法、それ以外の建物は定率法によっております。

建物以外

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～22年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として過去の実績率により算定した額に、将来の見込を加味した額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法
会計処理基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段…為替予約等
ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引
 - b. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…長期借入金
 - ③ ヘッジ方針
外貨建取引に係る為替レート変動によるリスクを回避する目的で、外貨建の輸出入実績等を勘案し、外貨入金及び外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引等を行なっております。また、借入金金利の変動によるリスクを回避する目的で、借入金の範囲内で、金利スワップ取引を利用しております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象に係る損益の累計を比較することにより、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
なお、定期預金については、随時解約可能であるため預入期間が1年以内のものを資金に含めております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
 - ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が10,278百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,396百万円減少しております。

なお、1株当たりの純資産額は9.19円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を「営業外収益」の「その他」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上高」に含めて表示しております。

この変更は、当社グループの海外製造拠点が増加したことに伴う取引形態の変更等により、技術供与等の対価としてのロイヤリティ収入の重要性が高まることが予想されるため、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行なうものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた40百万円は、「売上高」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,840百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	2	—
土地	581	—
計	2,423	—

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	2百万円	—百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,198百万円	5,737百万円
出資金(投資その他の資産その他を含む)	80	170

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等への支払に対し、債務保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
Wells Fargo Equipment Finance	566百万円	Wells Fargo Equipment Finance 561百万円
TM Acceptance Corp.	44	TM Acceptance Corp. 207
その他	8	その他 4
計	618	計 772

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	1,686百万円	—百万円
支払手形	175	—
流動負債その他(設備関係支払手形)	0	—

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	△370百万円	351百万円

- ※2 このうちには法定福利費、厚生費が含まれております。

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	1,064百万円	924百万円
当期製造費用	501	626
計	1,566	1,551

- ※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	31百万円
土地	—	16
工具・器具及び備品	—	0
計	5	48

- ※5 関係会社株式売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度において、持分法適用関連会社である株式会社ニューフレアテクノロジーの株式を一部売却したことによる売却益2,494百万円であります。

- ※6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	1	6
工具・器具及び備品	1	8
土地	0	—
リース資産	—	0
無形固定資産	0	—
計	7	25

※7 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡県沼津市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置
兵庫県伊丹市	遊休資産	建物、土地
福岡県福岡市	遊休資産	建物、土地
滋賀県大津市	遊休資産	建物

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、遊休資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（70百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、静岡県沼津市49百万円（内、建物及び構築物49百万円、機械装置0百万円）、兵庫県伊丹市11百万円（内、建物9百万円、土地2百万円）、福岡県福岡市8百万円（内、建物6百万円、土地2百万円）及び滋賀県大津市0百万円（建物）であります。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、将来の使用が見込まれない遊休資産については備忘価額、その他の遊休資産については固定資産税評価額を基礎として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,042百万円	628百万円
組替調整額	2	—
税効果調整前	1,044	628
税効果額	△353	△201
その他有価証券評価差額金	691	427
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	20	0
税効果調整前	20	0
税効果額	△7	△0
繰延ヘッジ損益	12	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	872	2,021
その他の包括利益合計	1,576	2,448

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	166,885,530	—	—	166,885,530
合計	166,885,530	—	—	166,885,530
自己株式				
普通株式(注)	14,852,644	663	—	14,853,307
合計	14,852,644	663	—	14,853,307

(注) 株式の増減の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 663株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	760	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月4日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	684	4.50	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月30日 取締役会	普通株式	684	利益剰余金	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月4日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	166,885,530	—	—	166,885,530
合計	166,885,530	—	—	166,885,530
自己株式				
普通株式 (注)	14,853,307	3,630	—	14,856,937
合計	14,853,307	3,630	—	14,856,937

(注) 株式の増減の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 3,630株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月30日 取締役会	普通株式	684	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月4日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	532	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月30日 取締役会	普通株式	608	利益剰余金	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	21,327百万円	21,779百万円
有価証券勘定	17,000	19,500
現金及び現金同等物	38,327	41,279

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社におけるサーバ設備(工具、器具及び備品)及び成形機事業における営業用車両(車両運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	169	168	0
その他	327	325	2
合計	496	493	3

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	84	84	—
その他	221	221	—
合計	305	305	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3	—
1年超	—	—
合計	3	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	39	3
減価償却費相当額	39	3

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等とし、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ及び外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等であります。これらのデリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行なっております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、当社グループは資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、当社グループの借入金の一部については、財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、融資条件の見直し等の可能性があります。

当社が契約しているシンジケートローン契約(当連結会計年度末残高 5,000百万円)に付されている財務制限条項は以下のとおりです。

①各決算期末日及び第2四半期末日における連結貸借対照表において純資産の部の合計金額を、それぞれ53,325百万円以上に維持すること。

②各決算期末日における連結損益計算書において2期連続して営業損益を損失としないこと。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	21,327	21,327	—
(2) 受取手形及び売掛金	40,006	40,000	△6
(3) 有価証券及び投資有価証券	25,969	32,618	6,648
(4) 支払手形及び買掛金	(21,998)	(21,998)	—
(5) 短期借入金	(16,859)	(16,859)	—
(6) 長期借入金	—	—	—
(7) デリバティブ取引(*2)	(0)	(0)	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。また、負債の差額の△は評価益を示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,779	21,779	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,951	37,943	△8
(3) 有価証券及び投資有価証券	30,657	37,536	6,878
(4) 支払手形及び買掛金	(24,675)	(24,675)	—
(5) 短期借入金	(11,296)	(11,296)	—
(6) 長期借入金	(5,300)	(5,300)	0
(7) デリバティブ取引 (*2)	—	—	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。また、負債の差額の△は評価益を示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、短期で決済されるものを除き、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	5,468	402

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,319	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,839	167	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	17,000	—	—	—
合計	78,158	167	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,770	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,756	194	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	19,500	—	—	—
合計	79,027	194	—	—

(注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,859	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
合計	16,859	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,296	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	500	500	4,300	—
合計	11,296	—	500	500	4,300	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	4,911	1,521	3,390
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	4,911	1,521	3,390
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	160	190	△29
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	17,000	17,000	—
小計	17,160	17,190	△29
合計	22,072	18,711	3,360

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、非上場株式 (連結貸借対照表計上額167百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	5,644	1,654	3,990
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	5,644	1,654	3,990
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	55	57	△2
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	19,500	19,500	—
小計	19,555	19,557	△2
合計	25,199	21,211	3,988

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額122百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

（当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日））

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	47	3	—

3. 減損処理を行なった有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について6百万円（その他有価証券の株式4百万円）減損処理を行なっております。

当連結会計年度において、投資有価証券について19百万円（その他有価証券の株式一百万円）減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引等				
	売建 英ポンド	売掛金	7	—	△0
為替予約等の振当処理	為替予約取引等				
	売建				
	米ドル		3,265	—	
	加ドル	売掛金	193	—	(注2)
	ユーロ		4	—	
	買建				
	米ドル	買掛金	556	—	(注2)
合計			4,027	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引等				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,939	—	(注2)
	英ポンド		85	—	
合計			2,024	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	5,000	5,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業型年金制度(前払い退職金制度との選択制)を設けております。

また、一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、及び退職一時金制度を設けております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

国内連結子会社のうち1社は、総合設立の厚生年金基金(東京都電機厚生年金基金)に加入しております。

当該基金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	254,797百万円
年金財政計算上の給付債務の額	299,366
差引額	△44,568

(2) 制度全体に占める当該会社の掛金拠出割合

0.565%(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要な要因は、年金財政計算上の不足金42,914百万円、資産評価調整額△11,538百万円、未償却過去勤務債務残高13,193百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当該会社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△14,666
ロ. 年金資産	3,902
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△10,763
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	925
ホ. 未認識数理計算上の差異	1,426
ヘ. 未認識過去勤務債務	—
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△8,411
チ. 前払年金費用	—
リ. 退職給付引当金(トーチ)	△8,411

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ. 勤務費用	683
ロ. 利息費用	217
ハ. 期待運用収益	△62
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	462
ホ. 数理計算上の差異の処理額	109
ヘ. 過去勤務債務の処理額	—
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,411
チ. その他	177
計 (ト+チ)	1,588

(注) 1. 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 「チ. その他」は、確定拠出企業型年金制度への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.1%

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行なった結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.1%に変更しております。

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。)

(5) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業型年金制度（前払い退職金制度との選択制）を設けております。

また、一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、退職一時金制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	14,666百万円
勤務費用	729
利息費用	133
数理計算上の差異の発生額	12
退職給付の支払額	△875
退職給付債務の期末残高	14,667

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,902百万円
期待運用収益	70
数理計算上の差異の発生額	433
事業主からの拠出額	298
退職給付の支払額	△277
その他	△38
年金資産の期末残高	4,388

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,959百万円
年金資産	△4,388
	571
非積立型制度の退職給付債務	9,707
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,278
退職給付に係る負債	10,278
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,278

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	729百万円
利息費用	133
期待運用収益	△70
会計基準変更時差異の費用処理額	462
数理計算上の差異の費用処理額	129
確定給付制度に係る退職給付費用	1,385

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	876百万円
未認識会計基準変更時差異	462
合計	1,339

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	47%
国内株式	15
外国債券	11
外国株式	16
保険資産（一般勘定）	8
その他	3
合 計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.1%

長期期待運用収益率 2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、84百万円でありま

す。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	281,339百万円
年金財政計算上の給付債務の額	290,987
差引額	△9,648

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
0.569%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要な要因は、年金財政計算上の剰余金12,320百万円、未償却過去勤務債務残高21,968百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金31百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	64百万円	62百万円
退職給付引当金	2,975	—
確定拠出年金未移換額	9	—
退職給付に係る負債	—	3,124
たな卸資産評価損	517	693
たな卸資産未実現損益	592	587
未払費用(賞与)	921	769
有価証券評価損	382	386
未払事業税	207	40
その他	2,097	1,966
繰延税金資産小計	7,768	7,631
評価性引当額	△4,131	△4,060
繰延税金資産合計	3,637	3,570
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△137	△130
その他有価証券評価差額金	△1,137	△1,339
資産除去債務	△7	△8
未収事業税	—	△16
海外現地法人留保金	△385	△528
繰延税金負債合計	△1,667	△2,023
繰延税金資産(負債)の純額	1,969	1,546

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	3,177百万円	2,898百万円
固定資産—繰延税金資産	64	59
流動負債—繰延税金負債	—	—
固定負債—繰延税金負債	1,273	1,410

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	37.2%
住民税均等割		0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		-0.6
評価性引当額		-1.1
連結消去による影響額		-5.7
親会社との税率差異		-2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.3
還付税金		-1.1
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		31.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.83%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は151百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、製品・サービスの経済的特徴、内容、製造方法等の類似性に基づき、「成形機事業」、「工作機械事業」及び「油圧機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「成形機事業」は、射出成形機、押出成形機及びダイカストマシン等を製造・販売しております。「工作機械事業」は工作機械等を製造・販売しております。「油圧機器事業」は油圧モーター・バルブ・ポンプ等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

表示方法の変更に記載のとおり、営業外収益のその他に計上しておりましたロイヤリティ収入を、当連結会計年度より、売上高に含めて表示しております。この表示方法の変更に反映させるため、前連結会計年度の金額を組替えて表示しております。この結果、前連結会計年度の「成形機事業」の売上高及び営業利益は6百万円、「油圧機器事業」の売上高及び営業利益は33百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	成形機	工作機械	油圧機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	73,195	28,902	9,783	111,881	9,018	120,899	—	120,899
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	62	73	136	2,486	2,622	(2,622)	—
計	73,195	28,965	9,856	112,017	11,505	123,522	(2,622)	120,899
セグメント利益又は損 失(△)	6,089	1,823	△78	7,834	△172	7,661	417	8,078
セグメント資産	64,947	37,038	6,518	108,504	15,153	123,658	18,580	142,239
その他の項目								
減価償却費	907	483	448	1,839	225	2,065	—	2,065
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	295	137	129	562	207	769	—	769

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子制御装置等の事業を含んでおります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	成形機	工作機械	油圧機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	73,214	23,047	7,592	103,854	9,208	113,062	—	113,062
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	232	52	285	2,424	2,710	(2,710)	—
計	73,214	23,280	7,645	104,139	11,632	115,772	(2,710)	113,062
セグメント利益又は損 失(△)	4,965	△720	△197	4,048	189	4,237	388	4,625
セグメント資産	70,844	32,850	5,744	109,440	15,160	124,600	24,080	148,680
その他の項目								
減価償却費	923	415	302	1,641	199	1,840	—	1,840
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,380	97	18	1,496	270	1,766	—	1,766

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子制御装置等の事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	112,017	104,139
「その他」の区分の売上高	11,505	11,632
セグメント間取引消去	△2,622	△2,710
連結財務諸表の売上高	120,899	113,062

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,834	4,048
「その他」の区分の利益	△172	189
セグメント間取引消去	417	388
連結財務諸表の営業利益	8,078	4,625

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	108,504	109,440
「その他」の区分の資産	15,153	15,160
全社資産(注)	21,689	24,321
セグメント間債権債務消去	△3,108	△240
連結財務諸表の資産合計	142,239	148,680

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金（現金及び有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他の地域	合計
46,304	17,456	54,476	2,661	120,899

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

表示方法の変更に記載のとおり、営業外収益のその他に計上しておりましたロイヤリティ収入を、当連結会計年度より、売上高に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の金額を組替えて表示しております。この結果、前連結会計年度の「日本」の売上高は12百万円、「北米」の売上高は5百万円、「アジア」の売上高は22百万円増加しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
18,757	188	883	19,829

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他の地域	合計
46,870	19,255	44,335	2,600	113,062

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
17,657	271	3,179	21,108

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	成形機	工作機械	油圧機器	その他	全社・消去	合計
減損損失	－	－	－	70	－	70

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	成形機	工作機械	油圧機器	その他	全社・消去	合計
当期償却額	417	－	－	－	－	417
当期末残高	3,128	－	－	－	－	3,128

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	㈱東芝	東京都港区	439,901	電気機械器具等の製造販売等	(被所有) 直接 22.1	当社製品の 一部購入及び当 社へ電気品の 一部を納入	商標使用料 の支払	220	未払費用	116
							株式売却代 金	3,952	—	—
							株式売却益	2,494	—	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	㈱東芝	東京都港区	439,901	電気機械器具等の製造販売等	(被所有) 直接 22.1	当社製品の 一部購入及び当 社へ電気品の 一部を納入	商標使用料 の支払	216	未払費用	126

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ニューフレアテクノロジー	神奈川県横浜市	6,486 百万円	半導体製造装置の製造販売等	(所有) 直接 15.1	業務委託契約に基づく業務の一部受託及び土地建物の賃貸	賃貸料の受取	119	未収入金	9

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ニューフレアテクノロジー	神奈川県横浜市	6,486 百万円	半導体製造装置の製造販売等	(所有) 直接 15.1	業務委託契約に基づく業務の一部受託及び土地建物の賃貸	賃貸料の受取	126	未収入金	9

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商標使用料の支払については、㈱東芝より提示された料率を基礎として協議の上、算定しております。その他の取引については、第三者取引と同様の一般的な取引条件で行なっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	522円26銭	553円96銭
1株当たり当期純利益金額	51円91銭	29円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	79,399	84,217
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	79,399	84,217
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	152,032	152,028

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	7,891	4,444
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	7,891	4,444
期中平均株式数(千株)	152,032	152,030

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,759	11,296	0.75	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,100	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	31	30	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	5,300	0.73	平成28年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	47	51	—	平成27年～31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	16,938	16,678	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	500	500	4,300
リース債務	23	15	11	1

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,937	51,085	78,624	113,062
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	892	2,464	4,128	6,507
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	221	1,125	2,126	4,444
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	1.46	7.40	13.99	29.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.46	5.94	6.59	15.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,343	10,987
受取手形	※2, ※3 7,968	※2 5,075
売掛金	※2 27,386	※2 26,475
有価証券	17,000	19,500
商品及び製品	1,644	1,340
仕掛品	13,006	14,204
原材料及び貯蔵品	24	29
短期貸付金	※2 3,400	※2 2,650
未収入金	※2 3,765	※2 1,681
繰延税金資産	1,958	1,603
その他	382	558
貸倒引当金	△29	△16
流動資産合計	86,850	84,091
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,097	7,607
機械及び装置	1,836	1,577
車両運搬具	4	5
工具、器具及び備品	211	178
土地	5,844	5,728
リース資産	14	14
建設仮勘定	34	38
有形固定資産合計	※1 16,043	15,150
無形固定資産		
借地権	3	3
ソフトウェア	100	180
その他	33	33
無形固定資産合計	137	217
投資その他の資産		
投資有価証券	5,211	5,795
関係会社株式	10,486	11,721
関係会社出資金	1,370	1,450
長期貸付金	92	78
その他	331	323
貸倒引当金	△30	△27
投資その他の資産合計	17,461	19,342
固定資産合計	33,642	34,710
資産合計	120,493	118,801

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,304	※2 2,127
買掛金	※2 18,058	※2 18,336
短期借入金	※1 16,190	10,090
リース債務	11	4
未払金	35	132
未払費用	※2 4,253	※2 3,677
未払法人税等	2,085	57
前受金	3,069	1,603
製品保証引当金	515	587
その他	195	136
流動負債合計	46,717	36,751
固定負債		
長期借入金	—	5,300
リース債務	3	10
長期未払金	14	8
繰延税金負債	941	900
退職給付引当金	6,322	6,802
資産除去債務	51	46
固定負債合計	7,334	13,068
負債合計	54,051	49,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,484	12,484
資本剰余金		
資本準備金	11,538	11,538
その他資本剰余金	8,062	8,062
資本剰余金合計	19,600	19,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	254	244
繰越利益剰余金	41,923	44,047
利益剰余金合計	42,177	44,292
自己株式	△10,039	△10,041
株主資本合計	64,223	66,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,217	2,644
繰延ヘッジ損益	△0	—
評価・換算差額等合計	2,217	2,644
純資産合計	66,441	68,981
負債純資産合計	120,493	118,801

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※ ² 87,175	※ ² 79,326
売上原価	※ ² 67,214	※ ² 62,433
売上総利益	19,960	16,892
販売費及び一般管理費	※ ¹ 15,831	※ ¹ 15,032
営業利益	4,129	1,860
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,486	2,126
その他	1,251	1,188
営業外収益合計	※ ² 2,738	※ ² 3,315
営業外費用		
支払利息	155	117
その他	988	887
営業外費用合計	1,144	1,004
経常利益	5,723	4,171
特別利益		
固定資産売却益	3	44
投資有価証券売却益	—	3
関係会社株式売却益	※ ³ 3,791	—
特別利益合計	3,794	48
特別損失		
固定資産処分損	6	15
関係会社株式評価損	—	9
投資有価証券評価損	6	—
減損損失	70	—
特別損失合計	82	25
税引前当期純利益	9,435	4,193
法人税、住民税及び事業税	2,299	751
法人税等調整額	264	112
法人税等合計	2,564	863
当期純利益	6,871	3,330

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	12,484	11,538	8,062	19,600	265	36,485	36,750	△10,039	58,797	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△10	10	—		—	
剰余金の配当						△1,444	△1,444		△1,444	
当期純利益						6,871	6,871		6,871	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△10	5,437	5,427	△0	5,426	
当期末残高	12,484	11,538	8,062	19,600	254	41,923	42,177	△10,039	64,223	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,530	△12	1,517	60,314
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△1,444
当期純利益				6,871
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	687	12	700	700
当期変動額合計	687	12	700	6,127
当期末残高	2,217	△0	2,217	66,441

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,484	11,538	8,062	19,600	254	41,923	42,177	△10,039	64,223
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△10	10	—		—
剰余金の配当						△1,216	△1,216		△1,216
当期純利益						3,330	3,330		3,330
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△10	2,124	2,114	△1	2,112
当期末残高	12,484	11,538	8,062	19,600	244	44,047	44,292	△10,041	66,336

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,217	△0	2,217	66,441
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△1,216
当期純利益				3,330
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	427	0	427	427
当期変動額合計	427	0	427	2,539
当期末残高	2,644	—	2,644	68,981

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品及び製品・仕掛品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
建物（建物附属設備を除く。）……定額法を採用しております。
建物以外……定率法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 製品保証引当金
製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として過去の実績率により算定した額に、将来の見込を加味した額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法
会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理しております。
5. ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の条件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減損損失累計額が減価償却累計額に含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条の第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書)

前事業年度まで、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を「営業外収益」の「その他」に計上しておりましたが、当事業年度より「売上高」に含めて表示しております。

この変更は、当社グループの海外製造拠点が増加したことに伴う取引形態の変更等により、技術供与等の対価としてのロイヤリティ収入の重要性が高まることが予想されるため、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行なうものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行なっております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた394百万円は、「売上高」として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,840百万円	—百万円
機械及び装置	2	—
土地	581	—
計	2,423	—

担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	2百万円	—百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	15,946百万円	13,151百万円
短期金銭債務	2,705	2,088

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	1,329百万円	—百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売手数料	1,250百万円	930百万円
荷造運賃諸掛費	2,169	1,992
給料手当	5,328	5,250
減価償却費	381	293
貸倒引当金繰入額	15	△6

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,105百万円	23,750百万円
仕入高	21,128	19,811
営業取引以外の取引による取引高	6,005	2,427

※3 関係会社株式売却益の内訳は次のとおりであります。

前事業年度において、持分法適用関連会社である株式会社ニューフレアテクノロジーの株式を一部売却したことによる売却益3,791百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	388	10,545	10,156
合計	388	10,545	10,156

当事業年度 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	388	12,336	11,947
合計	388	12,336	11,947

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	10,097	11,332
関連会社株式	—	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17百万円	13百万円
退職給付引当金	2,231	2,369
たな卸資産評価損	382	457
未払費用(賞与)	669	552
減価償却費	237	203
一括償却資産	66	86
製品保証引当金	191	204
有価証券評価損	379	382
その他	1,391	1,082
繰延税金資産小計	5,567	5,352
評価性引当額	△3,271	△3,156
繰延税金資産合計	2,296	2,195
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△137	△130
その他有価証券評価差額金	△1,135	△1,337
未収事業税	—	△16
資産除去債務	△7	△8
繰延税金負債合計	△1,279	△1,493
繰延税金資産(負債)の純額	1,016	702

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,958	1,603
固定資産－繰延税金資産	—	—
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	941	900

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
住民税均等割	0.3	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.9	△16.6
評価性引当額	△0.7	△2.7
繰越欠損金の使用額	△1.4	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.1
還付税金	△0.8	△1.7
その他	△3.2	△2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	20.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.83%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は128百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	8,097	37	11	516	7,607	20,658
	機械及び装置	1,836	160	31	386	1,577	20,733
	車両運搬具	4	5	0	4	5	220
	工具、器具及び備品	211	112	0	146	178	4,659
	土地	5,844	0	116	—	5,728	—
	リース資産	14	11	—	12	14	88
	建設仮勘定	34	302	298	—	38	—
	計	16,043	631	458	1,065	15,150	46,361
無形固定資産	借地権	3	—	—	—	3	—
	ソフトウェア	100	136	—	55	180	—
	その他の無形固定資産	33	—	—	0	33	—
	計	137	136	—	55	217	—

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	鑄造工場の生産設備、射出成形機等	104百万円
工具、器具及び備品	システム導入、機械用木型等	71百万円
建設仮勘定	鑄造工場の生産設備、機械用木型、射出成形機等	165百万円
ソフトウェア	システムの更新等	88百万円

(注) 2. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

土地	旧営業所に係る土地売却等	114百万円
建設仮勘定	機械及び装置・工具、器具および備品等固定資産の完成に伴う振替	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	59	20	36	43
製品保証引当金	515	587	515	587

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—————
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第90期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第91期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月12日関東財務局長に提出

（第91期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日関東財務局長に提出

（第91期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝機械株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東芝機械株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東芝機械株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝機械株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 飯村 幸生
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長飯村幸生は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社13社及び持分法適用会社1社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、製品及び仕掛品に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。なお、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。